会　　　議　　　録

会議の名称	令和７年度第１回川越市交通政策審議会
開催日時	令和７年８月７日（木） 午前１０時００分　開会　・　午前１１時４０分　閉会
開催場所	ウェスタ川越１階　会議室１・２
出席者	別添委員名簿のとおり（会長含め１５名）
欠席者	川越市自治会連合会　佐藤委員 川越商工会議所　鈴木委員 川越市老人クラブ連合会　本木委員 川越市社会福祉協議会　小川委員 西武バス株式会社　秦野委員
傍聴者	２名
事務局職員	都市計画部　吉田部長 交通政策課　中村課長、田畑副課長、河合副主幹、神谷主査、加藤主任
会議次第	別紙のとおり
配布資料	・令和７年度第１回川越市交通政策審議会次第 ・委員名簿兼出席者名簿 ・席次表 ・【資料１】デマンド型交通「かわまる」の見直しについて ・【資料２】運行経費、利用者数等の推移 ・【資料３】川越市総合交通計画の策定について ・【資料４】仮称霞ケ関北市民センター供用開始に伴う川越シャトルのバス停設置について ・【参考資料】 ①デマンド交通「かわまる」の見直しについて（諮問） ②川越市デマンド型交通かわまる見直しに向けたアンケート調査票 ③デマンド交通「かわまる」利用案内ガイドブック
会議要旨	【審議結果】 ・審議事項⑴デマンド型交通「かわまる」の見直しについて、事務局案のとおり乗降場設置基準の策定を進めると共に、次回以降、追加車両導入等、予約を取れない状況の改善について審議を行うことに決定した。

議　　事　　の　　経　　過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	**１　開会** 事務局から、委員の過半数が出席しており定足数に達しているため、審議会を開催するとのあいさつがあった。
事務局	**２　委嘱書の交付等** 今回の審議会から新委員となる、海沼委員、小川委員の紹介を行った。
議長（会長）	**３　あいさつ** 久保田会長からあいさつ
議長（会長）	**４　議事** 審議会の傍聴についてお諮りしたい。 審議会については、原則として公開することになっている。現在、２名の傍聴希望者がいるが、傍聴希望者の入室を認めることでよろしいか。
一同	異議なし。
	【審議事項】⑴デマンド型交通「かわまる」の見直しについて
事務局	〈事務局より資料１、資料２をもとに説明〉
委員	１年前に免許証を返納した為、かわまるをよく利用している。予約が取れないことがストレスになっている。資料にもあったが、午前２時に起きても予約が取れない。また、午前 11 時と午後３時に運転手の休憩時間があるということを知らなかった。 最近では朝５時位に起きて予約をすれば、比較的予約が取れている。朝８時に電話をしてもほとんど取れないと聞く。通院先から「１週間後もこの時間に来るように」と言われても、同じ時間帯にかわまるの予約が取れないため、行きは２時間早く、帰りは１時間遅く取ることもある。 かわまる利用時に運転手と話をするが、地区３では１日に 40 件予約が入る日があり、30 分の休憩が取れていない話を聞いた。この半年間で利用者がかなり多くなっていると感じるが、このまま利用が伸びれば、見直しまでの１年半後はどうなってしまうのか。皆予約を取ることをあきらめてしまうのではないか。 80 歳を過ぎると自転車も乗れない。デマンドがあることによ

	って皆動けている。免許を返納し、テレビが友達になっている方もいる。公民館でのイベント参加を促すも、デマンドの予約が取れないことを理由に外出しない人もいる。他の地区は不明だが、地区３はかわまるの周知がされており利用者が多い。霞ヶ関南病院は午後２時からが面会時間であり、特に利用者が多い。
委員	詳しく調査をされ素晴らしい資料作りをされていると感じた。また、改善策についても概ね賛成させていただきたい。 乗降場設置基準について、200m 圏内といった基準は、法律上規定があるのか。
事務局	法律上の規定はない。200m 圏内といった設置基準は、かわまる導入時における交通政策審議会での審議の中で決まったものであり、川越市独自の基準である。自治体によって設置の基準は異なる。
委員	狭山市やふじみ野市などの市境に住んでいる方が 200m 先に乗降場があるとして、資料にもあったとおり利用者の約 8 割が高齢者であり足が悪いという中で、最高で 200m は歩かなくてはならない。道が曲がっている部分もあり実際にはもっと長い距離を歩いて行くのは難しいという話も聞く。それで諦めてしまい、またタクシーも午前 9 時から配車など、これまでと変わってきている。 そういったことも含め、200m 圏内という基準を無くした方が良いと思う。乗降場が多ければ多いほど利便性が上がると思うため、検討していただきたい。
事務局	前提として、鉄道駅 800m 圏、バス停 300m 圏以外のエリアを交通空白地域と定め、川越シャトルのバス停は 300m 間隔で設置しているところを、かわまるは 200m と間隔を狭め、高齢者等に配慮した設置としている。 資料１の P.37 記載の乗降場設置条件として、原則として新しく乗降場を設置する場合は、既存の乗降場から 200m 圏内には設置をしないとしているが、直線距離で 200m としているため、実際には道路距離で 200m 以上離れている場合もある。 地域から乗降場設置要望を受けた場合、現地の状況を確認したうえで設置をしていくこととなる。また、予約が取れないという現状を踏まえると、200m 間隔という基準を無くしどこでも設置可能にしてしまうと、乗降場が上限なく増えてしまい予約が取りづらくなる可能性も考えられる。加えて、かわまる導入時の交通政策審議会での議論の中で、既存の公共交通との棲み分けを踏ま

	えた仕組みとしたため、仮にドアツードアにした場合、タクシー事業者のお客様を奪ってしまうといった事も考えられる。 　また、それぞれの交通事業者がカバーするところもあるため、現状は200m間隔で設置している。必ずしも200m圏内に設置しないわけではなく、現地の状況を踏まえ、200m圏内であっても設置をする場合がある運用としている。
委員	審議事項①、②について、市民目線からも是非進めていただきたいと思う。先ほどもご意見があったように、利用者が増えていくことに対する対応策は今後検討していくということと、自治会集会所で様々な活動がされており、数字上からも高齢者の利用が多いのであれば、そういったニーズに対応するためにも、今回配布された利用案内ガイドブックなども用いて、周知・啓発も一緒にやっていくと良い。若い世代はかわまるを使わないため、本当に必要な方に届けられるように普及・啓発をお願いしたい。
委員	審議事項①、②を行うこととした場合、何箇所程度乗降場が設置されるか検討はしているのか。
事務局	具体的に何箇所設置予定というものはない。要望を受けて設置をするものになるため、本設置基準は、要望を受けた際に対応できる体制を整えておくものである。要望後、現地確認を行い、設置の可否をその都度判断することになる。 　また、自治会集会所の取扱変更については、地域団体等から乗降場設置要望を受けているため、今後、調整をしていきたいと考えている。
委員	自治会集会所については、現状要望が出ていない所については、危険な箇所や設置できない等がなければ、基本的に要望があれば設置可能という理解で良いか。
事務局	既存の乗降場から200m圏内に設置しないことを前提とし、要望があった自治会集会所全てに設置可能ではなく、資料１のP.37②確認事項を満たすことが条件となる。
委員	審議事項①、②については、利便性向上の観点から良いことだと思う。基本的なことを確認したいが、インターネットは深夜のメンテナンス時間を除き24時間予約可能となっているが、先ほど午前２時に起きて予約を取るという話もあったが、これは午前２時から予約が始まるということか。

事務局	コンビニクル及びポケットバス停におけるインターネット予約サービスは、メンテナンス時間を１日最低２時間設けなければならない。現在は、午後 11 時 50 分から午前２時までをメンテナンス時間としている。１週間前からの予約開始のため、午前２時に起きて、１週間後の予約を取っている。電話は朝８時から予約開始のため、インターネットは電話に比べ６時間早く予約が取れる。しかしながら、朝８時に電話をしても予約が取れないため、午前２時に起きてインターネットから予約を取っていると認識している。
委員	電話予約で当日予約は出来るのか。
事務局	30 分前まで予約可能である。
委員	予約は AI システムを使用しているのか。
事務局	予約センターにて AI の予約システムを使用している。インターネットも同様。ただ、電話予約の方がオペレーターによる丁寧な対応が可能である。
委員	熱中症で搬送されているというニュースを見るが、デマンドの乗降場に日陰や屋根を作るなどの方向性を伺いたい。
事務局	最近の猛暑・酷暑の時期だけではなく、冬場や天気の悪い日なども同じことが言えるかと思う。雨風が凌げるような場所に乗降場があれば良いが、地域の自治会集会所やゴミ集積所にも多く乗降場が設置されており、天候に左右されないような場所に全て設置されているわけではない。かわまるだけではなく、川越シャトルのバス停に上屋を付けてほしいといった意見をいただくことがあるが、バス停が設置されている場所の道路状況等から、屋根を設置することが不可能という場所もある。 かわまるの乗降場で言えば、商業施設や医療施設等に設置されているところであれば、乗車時間まで施設内で待っていただくなどの対応が考えられる。
委員	予約時間になったら乗降場まで来て欲しいということだが、何時に来るのか、正確に来るのかの確認をインターネット上から確認できるシステムを導入できれば、利用者の方もわかりやすいと思う。
事務局	定時定路線の路線バスであっても道路事情により遅れること

	はあり、それはかわまるも同様である。予約した時間にかわまる車両が来ない、今どこにいるかといった問い合わせを受けることがある。かわまる車両が今どこにいるかは市及び予約センターにおいてリアルタイムに把握しているため、問い合わせをいただき対応している状況である。
委員	市ホームページにおいて、かわまるの乗り方動画として制度・登録編が公開されているが、予約編と乗車編が公開されていない。現在はどのような状況か。
事務局	予約編と乗車編は公開できていない。ただ最近は、予約の仕方がわからない、乗車の仕方がわからないといった問い合わせはなく、また、予約が取れず需要に対して供給が追い付いていない状況であることから、予約編と乗車編の公開はさほど必要ないのではないかと考えている。
委員	利用者 OD の資料の中でヘビーユーザーの記載があるが、市としてはこのヘビーユーザーについてどのように考えているか。
事務局	年間 100 回以上利用した方をヘビーユーザーとして、資料上強調して表示している。現在の運用の中で予約を取っていただいているため、利用の仕方について特に問題はないと考えている。 ただ、予約が取れないという意見をいただいていることから、そこについては対応が必要であると考えている。
委員	予約が取れないという意見があるが、このヘビーユーザーの予約の仕方について調査はしているか。
事務局	利用状況のデータはあるが、特定のヘビーユーザーの利用状況についてデータはまとめていない。予約が取れないという意見は、予約が集中している 1 週間後の午前中の予約に関することだと考えている。平日の夕方や土日は比較的予約が取りやすいため、詳しく調べればわかるが、ヘビーユーザーの方はそういった日の予約を取っているのではないか。 ヘビーユーザーという表現が強調されて見えてしまうが、単にこの OD 線上の利用が多いということを表しているだけで、ヘビーユーザーをどうにかしたいという趣旨ではない。地区内の利用実態を OD 線で表すとこのようになり、ただ、その中には利用が多い方も含まれているということを分かり易く示したものである。

委員	予約の成立件数を上げるに当たって乗合率を高める方法も考えられると思う。ワゴンタイプの車両を使用しているため、１台に乗れる人数が増えていくと、移動できる方々が増えていくと思う。資料にはそのあたりの記載がなかったため、どのように考えているか。
事務局	乗り合いを高めるためには、現在のフルデマンド方式ではなく、時間帯や乗降場所を制限したセミデマンド方式にすれば、定時定路線のようになり乗合率が高まるかと思う。今回は、乗降場設置基準の策定に関する資料としているため乗合に関する記載はないが、次回以降の審議事項とした追加車両導入の検討についての審議の際に、乗合についても資料として示していきたいと考えている。 昨年度実施した運行シミュレーションにて、１台増車した場合どのように乗合が発生するかも検証した。ただ、各地区で利用が集中するエリアに限定した運行をシミュレーションしたが、予約成立率が上がらない結果となった。このことから、本市は地区内に目的施設が多くある状況を踏まえると、乗合が発生しづらい地域であると考えている。中山間地域から市街地に向かうようなデマンド交通であれば当然乗合は高まるとは思うが、本市ではなじまない手法だと考えている。
委員	よく理解できた。そうであれば、追加車両を導入する場合には車両サイズを見直す方法もあると感じた。
委員	乗降場を新設するということは、それだけ乗れる方が増えて良いことだと思うが、キャンセル件数が多いことが問題だと思う。事前キャンセルと当日キャンセルはどちらが多いのか。また、キャンセルが出てしまった場合は、空きを埋める方法を上手く考えられれば良いと思うが如何か。
事務局	キャンセル件数の多さは課題として捉えている。また、現場に行ったらいない、いわゆるドタキャンによるキャンセルより、事前キャンセルの方が多いと認識している。キャンセルにより空いた時間帯に都合よく予約が入れば良いが、実態として当日や前日キャンセル枠にスポットで予約が入ることはあまりなく、結果として稼働していない状況となっている。 また、キャンセルを減らすため、令和６年４月から予約開始日を２週間前から１週間前に変更したが、キャンセル件数自体はそこまで改善されなかった。タクシー事業者では３日前予約としている事業者もいるため、予約開始日を更に短くするといった方法

	も考えられるが、そうした場合、予約開始日に更に予約が集中し、結果的に予約が取れなくなるといったデメリットも考えられる。このため、キャンセル件数を減らす手法については、利用者の意見や他市の運用等を参考に検討していきたい。
委員	通院の場合、行きの予約は問題ないが、診察が終わる時間が分からない。かわまる運転手からは、当日であってもキャンセルが出る場合もあるため、予約は取ってくださいと言われたことがある。予約をしていても、当日の天候の関係でキャンセルをしたこともある。 最近は薬局で1時間待っても良いと思い、帰りの予約を取るようにしているが、帰りの予約に間に合うかどうか、薬局で待っている間はドキドキしている。30分後の帰りの予約に間に合わないと思い、仕方なくキャンセルすることもあった。そういうことはよくある。なので、キャンセルは必要があってするものだと思うので、当日でも予約をしてみた方が良い。
議長（会長）	本日の審議事項は2つ。乗降場設置基準の策定について、審議事項①と審議事項②についてお諮りをし、ご承認いただければ速やかに策定に向けた手続きを進めていくとしている。また、次回以降、追加車両導入の検討について審議を行い、今後のスケジュールとしては11月以降に審議を行うこととしている。 本日の皆様の意見を伺うと、予約が取りづらい状況を改善するということが目的であり、そのためには追加車両導入だけではなく、キャンセルの話や乗り合いを増やすといったいろいろな方法があるのではないかといった意見もあったため、それらを含め追加車両導入を中心としつつ、予約を取れない状況を改善するという目的を議論することとしたい。 それでは、本日の審議事項である乗降場設置基準の策定、及び次回以降、予約を取れる状況に改善するということについてご承認いただけるか。
一同	異議なし
議長（会長）	それではご承認いただいたので、今後の手続きについては事務局にてお願いしたい。
	【報告事項】⑴川越市総合交通計画について
事務局	〈事務局より資料３をもとに説明〉

議長（会長）	何か意見、質問はあるか。
一同	特になし
	【報告事項】⑵仮称霞ケ関北市民センター供用開始に伴う川越シャトルのバス停設置について
事務局	〈事務局より資料４をもとに説明〉
議長（会長）	何か意見、質問はあるか。
一同	特になし
	【その他】
事務局	まず、５月の大型連休期間中に実施した一番街における歩行者天国の試行的実施について、関係者の皆様にこの場をお借りし、厚く御礼を申し上げたい。 ５月３日から５月５日までの３日間、午前 11 時から午後５時まで一番街を歩行者用道路としたが、天候に恵まれ、３日間合計の観光客数は前年度の 99,886 人を上回る 100,202 人となった。迂回路となる県道川越上尾線等で一部渋滞等が確認できたが、地域や関係者の皆様の多大なる御協力のもと、大きなトラブルはなく、実施することができた。 現在、周辺交差点の交通量や渋滞長調査及び地元にお住いの方や一番街沿道の店舗や駐車場関係者の皆様へのアンケート調査の結果について取りまとめを行っているが、各種調整が整い次第、市ホームページで公表できればと考えている。
事務局	次回の審議会の開催予定について。 次回の開催は、11 月以降を予定している。詳細が決定したら、速やかに委員の皆様に連絡したい。
議長（会長）	議事の終了、委員の皆様に円滑な審議への協力に感謝。
	【閉会】 以　上